

平成28年12月27日

岐阜県トラック輸送における

取引環境・労働時間改善地方協議会事務局

(岐阜労働局、岐阜運輸支局、岐阜県トラック協会)

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けた パイロット事業（実証実験）を募集します。

岐阜県内のトラック運送会社・荷主企業が募集対象

トラック運送業においては、総労働時間が長い実態があり、取引環境の改善と長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要があるため、昨年度から「岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を設置して、実態調査、対策の検討等を進めております。

つきましては、長時間労働の原因分析の改善策の検討、実践、検証を行うため、トラック運送会社、荷主企業によるパイロット事業（実証実験）を平成28年度に引き続き29年度におきましても実施いたしますので、この機会に物流環境の改善によりトラック運転者労働環境の改善をお考えのトラック運送会社と荷主企業を募集します。

1. 募集期間 平成29年1月31日まで
(まずは、問い合わせ先までご連絡ください。)
2. 事業対象 発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団
3. 事業内容 対象集団は、コンサルティング等の専門家のアドバイスのもと問題の分析、解決手段の検討、実践、検証等を経て改善を図ります。

※パイロット事業の取組内容は、協議会で公表するなど活用することを予定しています。

【お問い合わせ先】

岐阜運輸支局 輸送・監査担当 二輪、猪飼

電話：058-279-3714

岐阜労働局 労働基準部 監督課 佐藤、宇都宮

電話：058-245-8102

一般社団法人 岐阜県トラック協会 臼井、高橋

電話：058-279-3771

平成29年度長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について

1. 事業の目的・概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がパイロット事業(実証実験)を実施します。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用します。

2. 事業の内容

対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図ります。
※コンサルタント費用の負担はありません。

パイロット事業の実施(平成28年度)

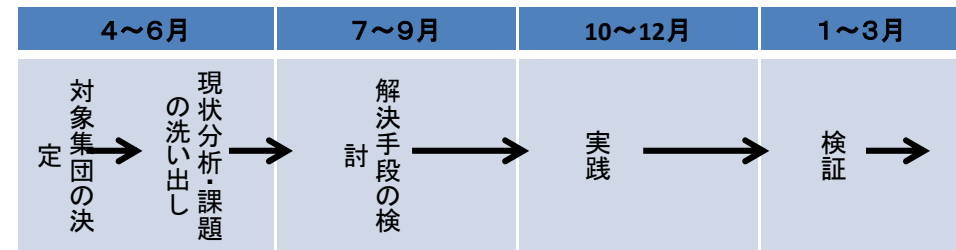
<参加対象集団>

- 発荷主 (株)バローホールディングス
- 元請運送事業者 中部興産(株)
- 下請運送事業者 秋田運輸(株)
- 着荷主 (株)バロー

取り組み内容

出荷遅れの際、情報伝達により待機時間から休憩時間へ変更する取り組みを実施

(参考1)スケジュールの例



(参考2)パイロット事業イメージ図

